

あるべき税制委員会 7 1 回 議事録 (2014 年 1 1 月 4 日)

文責 森信茂樹

今月は、1 1 月 4 日の委員会で、「所得控除を巡る議論—とりわけ配偶者控除について」と題して、森信の方から別添資料に基づき説明しました。また、田近教授の方から、配偶者控除の政府税制調査会での配偶者控除を巡る議論についても補足説明があり、土居教授や佐藤教授からさまざまな意見が出されました。

配偶者控除については、政府税制調査会が、A、廃止する、B-1、移転的基礎控除に衣替えする、B-2、その上で所得控除を税額控除にする、C、新たに家族控除にする、といった 3 つの案を取りまとめています。

103 万円の壁を現実に形成する要因となっている配偶者控除は、すでに時代遅れの税制だと思いますが、配偶者控除の廃止は、実際には多くの納税者の増税になるので簡単ではありません。また、民間の扶養手当なども同時に改革していく必要があります。

政府税制調査会では、配偶者控除だけでなく、所得控除全体について議論が行われる予定です。

また選挙戦の中で、所得格差についても議論が始まっています。アベノミクスの影の部分として、今後所得・資産格差が議論されることは重要なことでしょう。今後とも議論を見守っていく必要があります。

以下の議事録本文は会員用メールマガジンで配信いたします。